



平成 26 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 J S R 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 小 柴 満 信
(コード番号 4185 東証第一部)

問 合 せ 先 広 報 部 長 小 島 昌 尚
電 話 番 号 03 (6218) 3517

**取締役および執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして発行する
新株予約権の割当個数の決定に関するお知らせ**

当社は、平成26年7月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役および執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項等を決定し、同日付にて「取締役および執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項等の決定に関するお知らせ」として公表いたしました。平成26年7月28日開催の当社取締役会において新株予約権の割り当てを受ける者および割り当てる新株予約権の数を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の割当日 2014 年 7 月 30 日
2. 割り当てる新株予約権の総数 558 個
3. 割り当てを受ける者および割り当てる新株予約権の数
 - (1) 当社の社外取締役を除く取締役 4 名 185 個
 - (2) 当社の取締役を兼務しない執行役員 19 名 373 個
4. 割り当てる新株予約権の目的である株式の種類および総数
当社普通株式 55,800 株
新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は 100 株とする。
5. 株価急騰時の新株予約権の払込金額の上限および割り当て数の調整

2014 年 7 月 14 日開催の取締役会で決議された「当社取締役および執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項等の決定の件」議案中の 1 2. 項にて算出される割当日（2014 年 7 月 30 日）における各新株予約権の払込

金額に、各取締役または各執行役員に割り当てられた上記新株予約権の個数を乗じて得られる金額の総額が以下のそれぞれの上限額を超える場合には、割当日における取締役の払込金総額または執行役員の前払金総額が当該上限額以内に納まるよう、各取締役または各執行役員に割り当てる新株予約権の数を比例的に調整するものとし、その詳細は取締役社長に一任するものとする。

【上限額】

割当日における取締役の前払金総額の上限額：	33,000,000 円
割当日における執行役員の前払金総額の上限額：	65,000,000 円

以上